

## ◆戸別収集・有料化全市実施説明会 Q&A

平成 25 年 6 月 29 日（土）午前 10 時から午前 11 時半 玉縄学習センター  
参加者 76 名

- 1 市長からごみの現状について
- 2 戸別収集・有料化説明 DVD 上映
- 3 環境部長からモデル事業についての概要説明
- 4 質疑応答

**Q 本日配られたパンフレットの内容は確定ではなく、今後説明会の意見等を聞いたり、パブリックコメントの結果しだいでは、内容の変更等があるという理解でよろしいですか。**

A 最終的には、議会での議決を経て確定となります。審議会からの答申を踏まえ市の案をパンフレットに掲載しています。今後説明会等を行っていく中でいろいろな意見等が出されると思いますが、今のところ市としては、パンフレットの内容で進めていく考えです。

**Q 7月、9月と説明会の内容が変わっていくと思っておりますが、よろしいですか。**

A 7月の説明会は、本日と同じ内容で行うと考えていますが、9月の説明会では、6月、7月の説明会で出された意見等を市として回答をしなければと考えていますので、いろいろな意見等を踏まえ、新たに考え方をご紹介させて頂く形になると考えています。

**Q 町内会等で説明会を実施して頂けるということですが、条例改正後に、改定した内容を説明して頂きたいと思いますが、その頃も説明会を実施して頂けますか。**

A 今は、予定の段階での説明になります。議会の議決が得られれば実施ということになるので、より具体的な説明ができると思います。パンフレットの内容が大幅に変わることはないと考えていますので、議決前でも議決後でも説明会の要望があれば伺います。

**Q モデル3地区の減量率が約 10.7パーセントということですが、3地区の減量率は同じだったのか、バラツキがあったのか教えてください。**

A 鎌倉山、山ノ内地区は減量されましたが、七里ガ浜地区は増えています。ただし、七里ガ浜地区の燃やすごみの中に混入されている資源物等の混入率は下がっています。

**Q マンションは今までどおりという説明でしたが、有料袋を使用するのですか。**

A 戸別収集を行うための費用を捻出するための有料化ではなく、ごみの減量化を図るための有料化ですので、マンションやアパート等に住まわれている方も、一戸建ての方と同じく有料袋を使用して頂くと考えています。

**Q クリーンステーションのカラスネットの上に、通勤途中の人がごみをポイ捨てするので、カラスの被害にあいます。そのごみを一部の人が清掃して袋に詰め替えたりしています。**

**また、アパートの人は町内会にも入ってなく、ごみ出しのマナーも悪いと思いますが、市として不法投棄への罰則を設ける等しっかりと対策を考えて欲しいです。**

A ご意見の通りです。パトロール体制の強化、アパート等の所有者や住民への指導を十分に行わなければならないと考えています。参考までですが、藤沢市では戸別収集が始まったことによって、ポイ捨てされていた集積所の不法投棄が減ったと聞いていますので、他市の不法投棄対策の事例も参考に、不法投棄対策はしっかりとしていきたいと考えています。

**Q 容器包装プラスチックは資源化している、その他のプラスチックは燃やしているとのことですが、出す側からすれば同じプラスチックです。プラスチックその物を資源化できな**

いのですか。

A 容器包装プラスチックの資源化については、国の法律で決まっていますが、その他のプラスチックについては決まりがありません。国に働きかけてはいますが、まだ制度が確立されていません。

Q プラスチック資源化施策は、国の施策にのらないとのことですが、市独自の施策はとれないのですか。

A 確かにプラスチック全般を集め、市が分別する方法も無いわけではないです。検討はさせていただきます。

Q 危険・有害ごみと燃えないごみの無料と有料は、どの様に考えたのですか。

A 今の危険・有害ごみにあたる、蛍光灯、廃乾電池、体温計、スプレー缶、ガスボンベを無料とし、飲食用以外のカン・ビン、フライパン、鍋、割れたコップ等の燃えないごみについては、有料と考えています。

Q 側溝や玄関前の清掃したごみ、クリーンデー等の自治町内会の清掃ごみはどうなりますか。

A いままで通りに出して頂く方向で考えています。

Q 側溝を清掃する車が走っているのを見たことが無いのですが、走っているのですか。

A 市道であれば作業センターが対応をしていると思います。

Q バスが通って引っ掛かる様な街路樹は危ないと思いますが、市に連絡すればよろしいのですか。

A 市の管理であれば、連絡をして頂ければ対応します。

Q 各町内会の会長さんだけの集まりはありますか。

A 7月にふれあい地域懇談会という自治町内会会長さんを集めた会があります。戸別収集・有料化について今回は説明をさせていただきます。

Q 会長さんがしっかりと戸別収集・有料化について理解をしていただくことと、また、町内会の公会堂とかもっと小さな集まりに市の職員が来て説明をしてもらいたいと思います。

A 市主催の説明会の他、自治・町内会からご要望いただければ、職員がお伺いし説明をさせていただきます。

Q 8,000 トンの減量ということですが、モデル地区が 10.7%の減量率だとすると、到底 8,000 トンの減量にはつながらないと思います。

他の減量施策とはどのようなことですか。

A モデル地区の減量率は、戸別収集だけの減量率ですので、有料化を合わせて行うことで減量率は上がると考えています。8,000 トンの減量施策は、家庭系ごみの戸別収集・有料化約 3,500 トン、製品プラスチックの資源化約 500 トン、事業系ごみの分別徹底約 2,500 トン、事業系ごみ処理手数料の改定約 500 トン、発生抑制等その他の取り組み 1,000 トンと考えています。

Q 27 年度末までに 8,000 トン減量できなかった場合はどうするのですか、何か施策を検討されていますか。

A 施策として位置づけているものはありません。名越クリーンセンターの改修工事中の焼却できない量について、期間限定で大和市他近隣市へ焼却をお願いしています。その様な対策もあるかもしれません。しかし、現段階では燃やすごみの中にまだ資源物が混入しています。皆様のご協力のもとで、戸別収集・有料化による減量施策をはじめとし、その他

の施策と合わせて約 8,000 トンのごみを減量しようと考えています。

Q 8,000 トン減量できない場合の検討もなく施策もない中で、2年後にはごみの焼却ができないのなら、ごみがあふれ環境破壊につながる。この問題については提起していきたいと考えます。

A 鎌倉市のごみ行政は確かに迷走してきたという歴史があり、今まさにそのつけが来ていると思います。しかし、直ぐに焼却施設を作れるものではなく、10年後に名越クリーンセンターの焼却が停止となれば、新しい焼却施設を作り鎌倉市が責任をもって処理をしなければなりません。昨年、新焼却施設について基本構想を策定しましたが、用地の選定等困難が予想されます。未来に向かって、安定したごみ処理ができるものを作り上げていくためにも、皆様にはご理解とご協力を是非お願いします。

### 【意見】

○市議会選挙でもごみのことを話題とした議員さんは、ほとんどいなかったと思います。市民に有料化やごみの減量とか、身近なごみ問題に接しているのに、議員さん方でごみの減量問題を考えているとは思えません。今こそ市民のために行動をすべきです。

○市の施策に対して減量出来ない、無理だと言う前に、こうすればごみは減るといった提案はないのでしょうか、ひとりひとりの意識の問題だと思います。個々にしっかりとしたごみの減量意識があれば、もっともってごみは減らせると思います。

